

鴨川市四方木ふれあい館 指定管理者候補者選定審査表

団体名 四方木町内会

選 定 基 準		審査のポイント	判 定
1	事業計画書に基づく公の施設の管理が市民の平等な利用を確保することができるものであるか。	・ 公の施設としての設置目的を理解しているか	◎適・否
		・ 事業者が提案した管理運営方針が、市の政策や施策等に反していないか	
		・ 事業計画等の内容が収益事業等の特定の事業に偏っていないか	
		・ 施設の利用が一部の利用者に偏った計画となっていないか	
2	事業計画書の内容が公の施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであるか。	・ 施設の維持管理が適切かつ効果的に達成されるものであるか	◎適・否
		・ 防犯、防災対策及び緊急時の対応が適切に行われるものであるか	
		・ サービスの向上のための取組内容は適切か	
		・ 市民からの要望に対する対応は適切か	
		・ 利用促進のための取組内容は適切か	
		・ 市内事業者の活用促進が図られるものであるか	
		・ 収入、支出の積算方法や根拠は適切か	
		・ 収支計画は実現可能なものであるか	
3	指定管理者の指定の申請をした法人等が事業計画書に基づく公の施設の管理を適正かつ確実に実施するに足る能力を有するものであるか。	・ 管理運営体制は適切か	◎適・否
		・ これまでの指定管理者としての実績は良好か	